

多摩地域の登録検案医の確保について

課題

- ・登録検案医の高齢化に加え、新たな登録検案医の確保が困難な状況にある。
- ・今後さらに多くの検案医不在地域が発生する可能性が考えられる。
- ・区部の大学は、多摩地域の検案には関わっておらず、今後、連携等の可能性について検討する必要がある。

※東京都における持続可能な死因究明体制の推進より抜粋

(1) 登録検案医の稼働状況（大学の法医を除く。）

（令和6年4月1日現在、（ ）内は令和5年4月1日現在）

	人数	（内訳）		
		65歳以上	65歳未満 50歳以上	50歳未満
合計	40(32)	14(11)	20(18)	6(3)
R5稼働登録検案医	19(19)	6(6)	12(12)	1(1)
R5非稼働登録検案医	21(13)	8(5)	8(6)	5(2)

※稼働の有無は令和5年度実績

(2) 登録検案医不在地域の状況

（令和7年1月1日現在）

	不在地域	対応
1	調布市	周辺の地区医師会の検案医及び大学法医により検案
2	西東京市	大学法医により検案
3	日野市	大学法医により検案

令和6年度の対応

1. 登録検案医確保事業による研修の充実

ア 研修の開催場所について、今年度は東京都医師会で実施。

イ 研修の実施方式について、令和4年度より従来の対面式に加え、オンデマンドによる研修を実施し（今年度は3月に実施予定）、新たな登録検案医の確保や、登録検案医の検案精度の確保を図った。

2. 登録検案医の負担軽減及び多摩島しょ地域監察医務業務の円滑な継続を図るため、警視庁に対し登録検案医に依頼する回数を可能な限り平準化いただきたい旨をあらためてお伝えした。